

## 審査の結果の要旨

氏名 井上 雄介

本論文は、第二次世界大戦前の日本において、官営製鉄所を軸として実施された産業政策を新たな視点から再検討することを目的としている。著者は、鉄鋼に関する政策が、他の重工業の育成、輸入防遏・正貨維持、軍事等の多面的な性格を持っていたこと、およびそのような多面的政策が官営製鉄所を軸に行われたことに着目する。対象とされるのは、明治初期の釜石鉱山、1934年に日本製鉄に統合されるまでの八幡製鉄所、および八幡に係る民間製鉄所としての三菱製鉄兼二浦製鉄所である。本論文は次のように構成されている。

### 第1章 問題の提起

### 第2章 明治初期における殖産興業政策の再検討

### 第3章 日清・日露戦後経営下における産業政策の再検討

### 第4章 植民地経営下における産業政策の再検討

### 第5章 製鉄合同過程における産業政策の再検討

### 第6章 結語

第1章では鉄鋼業に関する研究史をふまえつつ、明治初期以降、鉄鋼業に継続的に介入した政府の意思決定過程に注目し、またそれを分析する際に、政府の意思決定を制約する国内外の制度的環境を重視するという本論文の視点が示される。より具体的には、第2～第5の各章では、官営製鉄所を所管する官庁（工部省、農商務省、商工省）の設置過程・職掌、財政収支・会計制度、官営製鉄所の生産性の3点が、各時期の各対象について検討される。

第2章では、明治維新直後から1880年代までの政府組織と財政制度の検討を通じて、それらが不安定で有力政治家の属人的性格を持っていたことを指摘したうえで、そのことが殖産興業政策に不安定性を与えたとする。鉄鋼業に対する早い時期の政府の関与としては1874年に政府が買収した釜石地域の大橋鉱山・製鉄所が知られているが、同所における製鉄作業は2年程度で停止された。そこで本論文では、同所の評価に資する間接的情報を得るため、同じく釜石地域で民間人によって経営された橋野鉱山・製鉄所の生産関数を推定している。推定結果は橋野製鉄所では薪炭材の多投が銑鉄生産に寄与した一方、技術進歩は生じていなかったことを示している。本論文は、先行研究で明らかにされている木炭による製鉄の伝統の影響に加えて、鉱山と一体化した製鉄経営の限界を指摘し、そのために

釜石では新技術への移行が実現できなかったとする。

第3章では日清・日露戦争後の一連の経済政策を”Big Push”と捉える先行研究の見方に基づいて、官営八幡製鉄所に関する政府の政策とその下での八幡の経営について検討する。八幡の設立にあたって政府は、民需向けに低価格で鋼材を供給することを予定しており、実際に八幡は生産費を下回る価格で鋼材を市場に販売していた。一方で、本論文の生産関数の推定結果が示すように、その間に八幡の全要素生産性が向上して価格と生産費の間のギャップが縮小、1910年代前半には八幡の生産費は輸入価格を下回る水準まで低下した。本論文は、この時期の産業政策について、八幡の生産性上昇を図りつつ、低価格での鋼材販売を通じて生産性上昇の成果を関連産業に供与したものと評価している。

第4章は、植民地化された朝鮮に三菱財閥が設立した三菱製鉄兼二浦製鉄所を対象として、その経営、生産性および八幡製鉄所との関係を検討している。生産性については生産関数の推定を通じて、兼二浦における銑鉄の全要素生産性が上昇傾向にあったことが示され、インド銑に対する競争力を持つには至らなかったとはいえ、同所が銑鉄の大量生産に成功しつつあったことが指摘される。また、八幡製鉄所の銑鉄が不足した際に、兼二浦が八幡に銑鉄を供給する等、同所が本国の産業政策を補完する役割を担ったとする。

第5章では第一次世界大戦から1934年の日本製鉄設立までの期間における八幡製鉄所に関する政策が検討される。日本の対華21カ条要求に基づいて1915年に締結された「日支新条約」によって大冶鉄山からの鉄鉱石の安定供給が確保されたことを踏まえ、1917年から八幡製鉄所第3期拡張計画が実施された。一方で、第一次大戦後、鉄鋼業に対する政策は議会および臨時的に設置される調査・諮問機関の影響を受けるようになった。これらにおける審議を通じ製鉄業の官民合同とそれを通じた日本製鉄の設立が決定された。官民合同による日本製鉄の設立について本論文は、官営八幡製鉄所を軸に政府が行ってきた産業政策との連続性を強調する。すなわち日本製鉄の設立は、民間資金を導入して鉄鋼材の低価格での安定供給を継続するという政策意図を反映したものであったとされる。

最後に第6章は、各章の論点を要約したうえで、戦前期の官営製鉄所政策の政策効果が確認されたと結論付けている。

以上が本論文の骨子である。戦前日本の鉄鋼業およびそれをめぐる産業政策については多くの研究蓄積がある。このような対象について、研究文献を踏まえるとともに一次資料に戻ってそれを読み直し、長い期間を対象に一貫した視点から再検討を行った著者の努力は高く評価される。特に利用できるデータが限られている中で、19世紀末から20世紀初めにわたる期間について、釜石の橋野製鉄所、八幡製鉄所、三菱製鉄兼二浦製鉄所の生産関数を推定し、生産・労働生産性の上昇の要因分解を行うことによって定量的な政策評価を試みた点は本論文の貢献である。

一方で本論文には問題点も多く残されている。第一に、本論文は多くの先行研究に言及しているが、それらの研究でどこまで明らかにされており、それに対する本論文の貢献がどこにあるかが具体的に明記されていない。前述のようにこのテーマは多くの先行研究が

あるだけに、この点の改善は強く求められる。第二に、各章とも政策・政策決定過程に関する部分と生産関数の推定に関する部分から構成されているが、両者のつながりが必ずしも明らかでないところがある。両者の関係をより明示的に議論すべきであろう。第三に、各章を通じて政策の合理性が強調されているが、時期によって政策の意味が異なる可能性を考慮して、この点の再考が必要と考えられる。技術ギャップが大きかった鉄鋼業という新産業を育成することには困難とコストを伴うため、政策のコストを示すことも重要な課題といえる。第四に鉄鋼業と関連産業の補完性が強調されているにもかかわらず、日清・日露戦後における鉄道政策との関係が検討されていないことが指摘できる。第五にデータの制約のためにやむを得ない部分もあるが、資本の測定、したがって生産関数の推定が必ずしも適切に行われていないところがある。各章の結論にも影響する可能性があるため、この点は再検討が必要である。最後に、提出後の修正によって改善されたが、提出された論文では釜石地域の大橋、橋野の両鉱山・製鉄所の経営主体に関する記述に基本的な誤解があった。

このように残された問題点が多いとはいえ、本論文は、戦前期を通じて鉄鋼業とそれをめぐる産業政策を、一次資料の読解と定量的分析により一貫して検討することを通じて新たな知見を導いている。このことは、著者が自立した研究者として研究を継続し、その成果を通じて学界に貢献しうる能力を有することを示すものである。

よって本論文は博士（経済学）の学位請求論文として合格と認められる。

令和3年10月15日

審査委員：岡崎哲二（主査）

谷本雅之

中林真幸

中村尚史

森本真世